

3 県民生活環境部門

(1) 消費者施策の推進

① 事業の目的

「茨城県消費者基本計画」（平成28年度～令和2年度）に基づき、相談窓口の機能充実や相談員の資質向上を図り、消費者被害の救済体制を充実強化するとともに、消費者への学習機会や消費者問題に係る情報の提供により、被害を未然に防止し、県民の消費生活の安定及び向上を確保する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 150,098	千円 △11,445	千円 —	千円 —	千円 138,653	千円 133,846

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
消費行政推進事業	県市町村	地方消費者行政強化交付金等の活用 (1) 県消費生活センターの機能強化 ア 建築士等と連携した専門的相談の受付 相談件数 37件 イ 県及び市町村相談員の随時弁護士相談 相談件数 79件 ウ 相談員研修会の開催 (ア) 開催回数 5回 (イ) 参加者 延べ281人 (2) 市町村相談体制強化に対する支援 ア 補助先 全市町村 補助金の交付 58,419千円 イ 市町村消費生活相談支援員の配置 3人 (3) 消費者の自立支援 消費者教育講師の派遣 ア 派遣回数 132回 イ 受講者 11,210人 <国補(10/10)等>	96,049 (国庫 56,236) (その他 15,930) (一財 23,883)	92,453 (国庫 53,832) (その他 15,762) (一財 22,859)
		(震災対応) 放射性物質検査機器校正費等に対する補助 補助先 土浦市外18市町村 <国補(10/10)>	9,365 (国庫 9,365)	8,779 (国庫 8,779)
消費生活センター事業	県	1 消費生活相談の実施 (1) 相談員 9人 (2) 受付件数 5,510件 2 消費者被害防止対策 (1) ホームページによる情報提供 アクセス件数 51,351件 (2) いばらき消費生活メールマガジンの発行 12回 (3) 新聞、ラジオ等による情報提供	33,239 (その他 70) (一財 33,169)	32,614 (その他 102) (一財 32,512)

		ア 新聞掲載	11回	
		イ ラジオ放送	18回	
		(4) 消費者講座の実施		
		ア 講座数	1 講座・3 回	
		イ 参加者	61人	
計				138, 653 133, 846

③ 事業の成果及び今後の課題

国の地方消費者行政強化交付金等を活用し、弁護士や建築士等との連携により、専門的な知識を必要とする相談への対応を強化するとともに、県消費生活センターに配置している市町村消費生活相談支援員による市町村相談員への指導・助言等を実施したことにより、県民に身近な市町村の相談機能が強化され、県内の消費生活相談に占める市町村の受付割合が80.7%（23,083件／28,593件）に増加した。

今後は、市町村消費生活相談支援員による市町村相談員に対する指導・助言を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、弁護士等の専門家を招へいした分野別の研修や事例研究会の実施により市町村相談員の資質向上をさらに進める必要がある。

(2) 文化振興

① 事業の目的

本県の文化芸術活動の活性化を図るため、県立県民文化センターやアクアワールド茨城県大洗水族館の適正な管理運営を行う。

また、県芸術祭を開催して、県民の優れた文化芸術活動の成果を発表・展示するとともに、広く県民に鑑賞の機会を提供するほか、文化芸術体験出前講座や新人演奏会等を開催することにより、本格的な文化芸術に触れる機会の確保や文化の担い手の育成を図る。

さらに、茨城国体及び東京オリンピック・パラリンピックという二つの大きなスポーツの祭典を契機に、多くの県民の参加のもと、茨城ならではの文化プログラムを県内各地で展開し、本県文化の魅力発信及び文化活動の活性化を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
605,821	6,069	86,393	203,067	495,216	449,338

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
文化振興事業	県	県立県民文化センターの管理運営 県民文化センターの利活用の促進と施設の改修等を実施 指定管理者 (公財)いばらき文化振興財団<国補(10/10)等>	284,552 (国庫 19,322) (その他 4,517) (一財 260,713)	244,699 (国庫 19,322) (その他 4,518) (一財 220,859)
		アクアワールド茨城県大洗水族館の管理運営 水族館の機能維持のために必要な施設の改修等を実施	101,489 (県債 900) (その他 100,203) (一財 386)	96,988 (県債 900) (その他 95,703) (一財 385)

茨城県芸術祭 開催事業	県 茨城文化 団体連合等	県芸術祭の開催 (1) 開催種目 美術、音楽、舞踊、芸能、古典芸能、演劇 ・映画、文学の7部門27種目 (2) 期日 平成30年10月6日～平成31年1月20日 (3) 場所 (11市町村) 県民文化センター、日立シビックセンター、 土浦市民会館、ノバホール外 (4) 参加者 8,594人 (5) 入場者 24,584人	15,000 (一財 15,000)	15,000 (一財 15,000)
文化の担い手 育成事業	県 (公財)いばらき 文化振興財団	新人演奏会の開催 (1) 開催種目 ピアノ、声楽、管楽器、弦楽器、邦楽(箏 ・尺八・三味線音楽・能)、打楽器 (2) 期日 平成30年9月30日 (3) 場所 県民文化センター (4) 応募者 30人 うち合格者 14人 (5) 入場者 604人	2,000 (一財 2,000)	2,000 (一財 2,000)
いばらき文化 芸術創造・発信 事業	県	移動展覧会の開催 (1) 委託先 茨城県美術展覧会 (2) 開催回数 3回 (3) 場所 つくば美術館外2か所 (4) 入場者 4,586人 (震災対応) 1 海外オペラなど本格的で質の高い公演の開催 (1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団 外1件 (2) 開催回数 6回 (3) 場所 県民文化センター外 (4) 入場者 延べ3,775人 2 文化芸術体験出前講座・子ども文化芸術大学 の実施 (1) 委託先 (公財)いばらき文化振興財団 (2) 講座内容 <出前講座> ア 音楽 50校 イ 伝統文化 12校 ウ 美術 18校 参加者 11,613人 <子ども文化芸術大学> ア 演劇 2校 イ ブレイクダンス 2校 ウ ギター 2校 エ 打楽器 2校 参加者 1,375人	6,800 (一財 6,800)	6,745 (一財 6,745)
伝統文化総合 支援事業	県	伝統文化の継承等に取り組む団体への支援 (1) 委託先 (公財)常陽藝文センター (2) ホームページのコンテンツ拡充 25件	10,044 (その他 300) (一財 9,744)	10,044 (その他 299) (一財 9,745)

		(3) 発表機会の提供 (4) 団体の相互派遣による近県との交流 (5) 子ども伝統文化フェスティバルの開催	5回 1回 1回		
茨城県文化プログラム推進事業	県	県民から公募し選定した文化プログラムの事業化 1 リボン・アートボール2020展 (1) ワークショップの実施 (2) 展示会の開催 (3) 講演会の開催 2 茨城の民話を味わおう 民話をとりまとめ県ホームページで公開 3 バガボンド SAKURA-GAWA 公演	10回 5日間 1回 1回	20,490 (その他 14,000) (一財 6,490)	19,715 (その他 13,543) (一財 6,172)
計				495,216	449,338

③ 事業の成果及び今後の課題

県立県民文化センターに約609,000人、アクアワールド茨城県大洗水族館に約1,119,000人の入場者を迎えるなど、本県の文化の振興に寄与することができた。

また、県芸術祭に、8,594人の参加者と24,584人の入場者があったのをはじめ、海外オペラなど様々なジャンルの公演に延べ3,775人の入場者があったほか、県内の芸術家の優れた作品を展示する移動展覧会には4,586人が来場し、小中学校等に講師を派遣する文化芸術体験出前講座には11,613人、国内外で活躍するトップアーティスト等を講師として派遣する子ども文化芸術大学では1,375人が参加するなど、文化活動の発表と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の担い手の育成を図ることができた。

さらに、伝統文化団体の活動成果の発表機会を提供する伝統文化総合支援事業を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた文化プログラム推進事業を多様な主体の連携のもと進めることができた。

今後とも、県立県民文化センターなどの適正な管理運営をはじめ、県民の心にうおいとゆとりをもたらす効果的な事業を展開することにより、本県の文化振興を図る必要がある。

(3) 安全なまちづくり施策の推進

ア 交通安全の総合対策

① 事業の目的

「第10次茨城県交通安全計画」（平成28年度～令和2年度）に基づき、平成30年度茨城県交通安全実施計画を策定し、各種施策を推進する。

「交通事故のない安全で安心できる交通社会の実現」に向け、関係機関・団体と連携しながら、年間を通して交通安全県民運動を展開することにより、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,441	495	—	—	6,936	4,586

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
交通安全県民運動事業	県	1 年間を通じた交通安全運動の展開 (1) 春の全国交通安全運動 平成30年4月6日～15日 (2) 夏の交通事故防止県民運動 平成30年7月20日～31日 (3) 秋の全国交通安全運動 平成30年9月21日～30日 (4) 年末の交通事故防止県民運動 平成30年12月1日～15日 2 交通安全広報活動の推進 (1) 交通安全運動の実施要綱の作成 24,000部 (2) ポスター作成 10,000部 3 交通安全県民大会の開催 (1) 期日 平成30年11月15日 (2) 場所 水戸市	5,572 (その他7) (一財5,565)	3,701 (その他7) (一財3,694)
交通安全教育事業	県	1 交通安全指導資料の作成 (1) 作成部数 28,000部 (2) 配布対象 小学校新入学児童保護者等 2 高校生原付バイク安全運転教室の開催 (1) 開催回数 10回 (2) 場所 各指定自動車教習所 (3) 参加者 243人 3 幼稚園、学校、老人クラブ、事業所等が主催する交通安全教室、講習会等への講師派遣 (1) 講師(県が委嘱) 12人 (2) 派遣回数 60回	1,364 (一財1,364)	885 (一財885)
計			6,936	4,586

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成30年度茨城県交通安全県民運動推進要綱」を策定し、この要綱に基づき春と秋は全国交通安全運動、夏と年末は交通事故防止県民運動を展開するなど交通安全啓発に努めたことにより、平成30年中の人身事故発生件数は8,682件と前年より997件減少し、交通事故死者数も122人と前年より21人減少した。

また、交通事故死者数のうち、飲酒運転によるものが6人と前年より10人減少したが、全国ワースト8位であり、高齢者の死者数も65人と前年より15人減少したが、依然として全国ワースト10位という状況にある。

今後とも、飲酒運転の根絶と高齢者の交通事故防止を、交通安全啓発運動の最重点項目とし、飲酒運転は絶対にしないと県民の交通ルールの遵守とマナー意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故が多く発生する夕暮れ時、夜間における交通事故防止対策の強化を図る必要がある。

イ 安全なまちづくりの推進

① 事業の目的

身近な暮らしの中の犯罪を防止するため、関係機関・団体等と連携して、安全なまちづくりに関

する県民運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図る。

犯罪被害者等への情報提供等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営やいのちの大切さを呼びかける「いのちの講演会」の開催、「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」の実施などにより、犯罪被害者等への支援体制の整備及び犯罪被害者等支援の重要性の理解促進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 10,107	千円 △634	千円 —	千円 —	千円 9,473	千円 8,695

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
安全なまちづくり 推進事業	県	1 安全なまちづくり県民運動の展開	千円	千円
		(1) 安全なまちづくり街頭キャンペーン		
		ア 期日 平成30年10月11日		
		イ 場所 水戸市		
		(2) 「ロックの日」街頭キャンペーン		
		ア 期日 平成30年6月9日		
		イ 場所 茨城町		
		(3) ホームページ、ラジオによる広報 防犯情報及び犯罪被害者等支援の紹介等		
		2 犯罪被害者等支援に対する理解促進	9,473	8,695
		(1) 「いのちの講演会」の開催	(国庫 500)	(国庫 475)
ア 開催回数	7回	(その他 13)		
イ 参加者	約2,900人	(一財 8,960)		
(2) 犯罪被害者等に対し情報提供及び助言等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営				
相談件数	34件	(一財 8,206)		
(3) 犯罪被害者等支援担当者研修会の開催				
ア 期日 平成30年5月29日				
イ 場所 水戸市				
(4) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン				
ア 期日 平成30年11月22日				
イ 場所 水戸市				
計			9,473	8,695

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成30年度茨城県安全なまちづくり県民運動推進要綱」を定め、「防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ」を年間スローガンに、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進し、街頭キャンペーンなど広報・啓発に努めたことにより、平成30年中の刑法犯認知件数は22,550件と前年と比較して2,259件減少した。

今後とも、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進することにより、安心安全を実感できる地域社会の実現を図る必要がある。

(4) 男女共同参画社会の形成

① 事業の目的

男女が社会の対等な構成員として、互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会を実現し、性別や世代間の意識格差を踏まえた効果的な普及啓発を実施するほか、女性のさらなる社会参画を促進するため、政策・方針決定過程への女性の参画を働きかける。

また、女性が職業生活においてその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、女性自身や企業トップの意識改革、女性が働きやすい環境の整備等を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 23,783	千円 △1,982	千円 —	千円 —	千円 21,801	千円 20,659

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
男女共同参画 チャレンジ 支援事業	県	1 男女共同参画チャレンジ支援事業 再就職、起業を目指す人や、地域で活動しようとする人に対する情報提供・助言・相談等の支援 (1) 相談件数 386件 (2) セミナーの開催 4回 113人 2 男女共同参画推進員設置事業 (1) 推進員数 90人 (36市町村) (2) 研修会の開催 1回 65人	千円 6,078 (その他 13) (一財 6,065)	千円 5,858 (その他 13) (一財 5,845)
一部新規 女性活躍 推進事業	県	1 企業経営者や女性の意識改革 (1) 女性活躍推進トップセミナーの開催 市町村長や企業・団体等の長、管理職職員等の意識啓発を促進 参加者 約260人 (2) 人事担当者向け研修会 優良企業の取組事例から各企業の課題解決方策を学ぶ研修会を実施 2回 46人 (3) 女性ネットワークの構築 働く女性のネットワーク化を図るため、女性のキャリアアップに関する勉強会・交流会を開催 参加者 60人 (4) 社内メンター（助言者）の養成 新規 企業内メンター制度普及のため、後輩女性職員からの職業生活上やキャリア形成上の相談等に対し、助言・支援を行うメンターの養成研修を実施 2回 49人 2 女性が働きやすい環境づくりの推進 (1) 茨城県女性が輝く優良企業認定制度 女性活躍等に取り組む企業を優良企業として認定 認定企業数 3つ星1社、2つ星2社、1つ星1社	15,723 (国庫 7,243) (その他 13) (一財 8,467)	14,801 (国庫 6,667) (その他 13) (一財 8,121)

	<p>(2) 茨城県女性活躍環境整備支援補助金 中小企業における女性専用施設の整備等の費用を補助 補助先 (株)ふじ屋 外10件</p> <p>(3) 企業等への取組要請 企業訪問による女性の採用拡大や管理職登用促進等の働きかけ 訪問企業数 45社</p> <p>3 女性活躍の情報発信 新規 女子学生が県内の優良企業における女性活躍の取組を取材し、女性ロールモデルとして、ホームページやSNS、タウン誌等で広く情報を発信 県内大学の女子学生リポーター 20名 取材企業 20事業所</p> <p>4 オール茨城での取組推進 働く女性が活躍できる社会を目指し、国、県、市町村、経済団体、労働者団体、農業団体で組織した「いばらき女性活躍推進会議」を運営し、女性活躍に取り組む県内企業等を会員として登録 会員登録数 565社 <国補(5/10)等></p>		
計		21,801	20,659

③ 事業の成果及び今後の課題

男女共同参画推進員による周知活動等を通じて、男女共同参画に関する普及啓発を図るとともに、女性活躍推進トップセミナーや、企業における社内メンター養成研修の開催、女性が輝く優良企業の認定等により、職場における女性の活躍の推進を図ることができた。

一方で、法律又は政令により県に置かなければならない審議会における女性委員の割合については、「茨城県男女共同参画基本計画(第3次)」に掲げる目標(令和2年度35%)に達しておらず、平成31年3月末現在において31.1%となっている。

今後とも、県民の性別による固定的役割分担意識の解消に取り組むとともに、地域における女性リーダー育成方策を検討していく。また、いばらき女性活躍推進会議を中心に、女性管理職の登用促進等、女性が活躍できる職場環境づくりに努めるなど、様々な分野での男女共同参画への理解促進と女性の活躍推進を図る必要がある。

(5) 県民運動の推進

① 事業の目的

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた「新しい茨城づくり」を進めることを目的に、福祉や、環境、青少年、防犯など様々な分野での各種県民運動を展開する「チャレンジいばらき県民運動」を積極的に支援するとともに、ともに支え合う安心・安全な地域をつくるため、NPO等との協働による共助社会づくりを推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 32,661	千円 △7,866	千円 —	千円 —	千円 24,795	千円 24,795

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
大好き いばらき 県民運動推進 事業	県 チャレンジ いばらき 県民運動	<p>1 県民運動の推進</p> <p>(1) 幸せ人財育成のサポート 大好き いばらき 作文コンクールの実施 (ア) 募集期間 平成30年7月2日～9月7日 (イ) 応募数 16,461点</p> <p>(2) 地域の幸せ力アップ ア 花と緑の環境美化コンクールの実施 (ア) 募集期間 平成30年5月29日～7月2日 (イ) 応募数 740団体・学校 イ 大学等と協働した地域コミュニティ活性化に向けた意見交換会の実施 (ア) 期日 平成30年11月25日 (イ) 参加者 約100人</p> <p>(3) 幸せ発信力のアップ ア 広報紙の発行 年2回 各3,500部 イ インターネットによる各種情報の配信 トップページとブログへのアクセス数 平成30年度 34,194件 ウ IT教室の開催 (ア) 期日 平成30年7月5日 (イ) 参加者 112人</p>	19,719	19,719
		<p>(4) 団体等との連携の促進 ア 水質浄化県民運動の推進 (ア) ひぬま流域クリーン作戦 期日 平成30年7月14日 参加者 560人 (イ) 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦 期日 平成31年3月3日 参加者 635人 イ チャレンジいばらき県民運動のつどいの開催 (ア) 期日 平成30年12月6日 (イ) 参加者 285人</p> <p>2 地域活動員（ネットワーク）の活動促進</p> <p>(1) 地域活動員の委嘱 委嘱者総数 1,054人</p> <p>(2) ネットワーカー活動推進大会 ア 期日 平成31年2月28日 イ 場所 つくば市 ウ 参加者 328人</p> <p>(3) ネットワーカー等連絡協議会への助成 35団体 総額1,101千円</p>	(一財 19,719)	(一財 19,719)

交流サルーン いばらき管理 運営委託事業	県	1 交流サルーンの状況	5,076 (一財 5,076)	5,076 (一財 5,076)
		(1) 委託先 チャレンジいばらき県民運動 (2) 開設場所 三の丸庁舎 (3) 開館日 月～日曜日(火曜日, 祝日, 年 末年始は除く) 283日開館 (4) 利用者 延べ10,517人		
計		2 講座の開催	24,795	24,795
		(1) 開催回数 3回 (2) 参加者 延べ68人		

③ 事業の成果及び今後の課題

県民運動の推進組織である「チャレンジいばらき県民運動」に対する支援を中心に、関係団体や地域活動員などとの連携を図りながら、各種県民運動を展開することができた。

また、交流サルーンの運営により、NPOに対する県民の理解を深めるとともに、NPO、地域活動団体が主体的に学ぶ場を提供することができた。県内のNPO法人数は、前年度比2法人増加の840法人となり、NPOと行政との協働事業数は、前年度比27件増加の302件となった。

今後の課題としては、これまでの取組を尊重しつつ、多様な主体が連携・協働できる環境づくりを進めるため、様々な地域課題の解決に向けた取組を推進する必要がある。

(6) 国際交流の推進・多文化共生社会の実現

ア 国際化推進

① 事業の目的

「いばらきグローバル化推進計画」(平成28年度～令和2年度)に基づき、多文化共生社会の実現を目指して、県民の国際理解の促進や外国人が地域社会で共生できる生活環境づくりのための事業を実施するとともに、本県の国際化を進める基盤として、(公財)茨城県国際交流協会の機能の充実を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
60,714	△2,746	—	—	57,968	57,415

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
多文化共生 社会推進事業	県	1 外国人子ども支援拡充事業 外国人学校児童生徒のキャリア形成支援	1,654 (その他 1,500) (一財 154)	1,283 (その他 1,283) (一財 —)
		ア 職業体験学習 中学生18人 イ 老人福祉施設体験・訪問 小学生16人		
		2 在住外国人防災協力者育成事業 (1) 在住外国人防災協力者育成研修会(県総合 防災訓練の中で実施) 平成30年8月11日 鹿嶋市 外国人27人		

		(2) 災害時外国人対応研修会 2回 延べ65人 3 市町村等外国人対応・相談担当者研修会 2回 延べ99人		
語学指導等を行う外国青年招致事業	県	外国青年を招致，市町村や高等学校等へ配置 (1) 知事部局 4人 (2) 県教育委員会 40人 (3) 市町村 23人 (4) 私立学校 4人	15,926 (その他 13,235) (一財 2,691)	15,879 (その他 13,627) (一財 2,252)
国際交流協会運営費補助	(公財)茨城県国際交流協会	(公財)茨城県国際交流協会の運営に要する経費の一部補助 (1) 補助先 (公財)茨城県国際交流協会 (2) 補助対象事業 共に目指す多文化共生社会づくり，グローバル交流の推進，グローバル社会へ向けた人づくり	37,818 (一財 37,818)	37,683 (一財 37,683)
通訳ガイドボランティア育成事業	県	通訳ガイドボランティア育成講座の実施 (1) 委託先 (公財)茨城県国際交流協会 (2) 平成30年度受講修了者 108人	2,570 (一財 2,570)	2,570 (一財 2,570)
計			57,968	57,415

③ 事業の成果及び今後の課題

各事業の実施により，県民の国際理解及び在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境の整備を促進することができた。

今後の課題としては，国として，外国人材の受入れを拡大する中，多文化共生社会の実現を図るため，市町村や関係団体等とも連携して，外国人の受入れ体制の一層の整備・充実を図り，外国人にも住みやすいと感じられる地域社会づくりを推進する必要がある。

イ 国際交流・協力

① 事業の目的

県民と海外諸国との交流の場の創出及び海外との更なるネットワークの拡大を図るとともに，かつて多くの県民が移住したブラジルやアルゼンチンの茨城県人会への支援やその県人子弟に対する研修事業を通して，本県の国際交流・協力を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,310	△689	—	—	7,621	6,993

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
国際交流推進事業	県 民間団体	1 友好提携県州等との交流促進 補助先 茨城県イタリアエミリア・ロマーニャ州友好交流協会，茨城フランス文化スポーツ交流協会	4,413 (その他 1,859) (一財 2,554)	3,792 (その他 1,859) (一財 1,933)

		2 青年海外協力隊等への参加促進 青年海外協力隊等の募集に係る広報協力、派遣隊員の表敬訪問対応		
南米交流推進 青年派遣事業	県	在南米茨城県人会への青年の派遣 (1) 委託先 (株) J T B 関東法人営業水戸支店 (2) 派遣人数 2人 (3) 派遣先 ブラジル茨城県人会 (4) 派遣期間 平成31年2月19日～3月5日 (5) 派遣内容 語学研修、県人会会員との交流、 政府関係機関・企業等訪問	3,208 (一財 3,208)	3,201 (一財 3,201)
計			7,621	6,993

③ 事業の成果及び今後の課題

ブラジルやアルゼンチンからの研修員の受入れ及び本県からのブラジルへの青年派遣を通して、在南米県人会との交流の活性化・ネットワークの強化並びに国際社会で活躍できる将来のグローバルリーダーの育成を図ることができた。

今後の課題としては、在南米県人会との交流は移住者が二世・三世の世代に移りつつあることから、今後とも様々な機会を通して交流を深め、県とのつながりを強化する必要がある。

また、友好都市であるフランス・エソンヌ県と19年ぶりに交流を再開したことから、今後の交流推進に係る計画を検討する必要がある。

ウ 旅 券

① 事業の目的

旅券法に基づき、一般旅券の作成・審査を行う。また、旅券の申請受理・交付を行う市町村へ統一運用のための助言等を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 129,599	千円 △7,613	千円 —	千円 —	千円 121,986	千円 120,791

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
旅券事務費	県	1 旅券法に基づく一般旅券の発給 (1) 旅券発給申請受理件数 78,784件 (2) 旅券交付件数 78,769件 (3) 旅券作成業務 委託先 (株) ケーシーエスデータワークス (4) 旅券等運送業務 委託先 日本郵便(株) 2 市町村旅券事務担当者に対する研修の実施 3 市町村に対する事務処理特例交付金の交付	千円 121,986 (その他 121,986)	千円 120,791 (その他 120,791)
計			121,986	120,791

③ 事業の成果及び今後の課題

市町村の窓口で受理した申請書を厳格に審査し、適正な旅券作成を行った結果、県民の円滑な海外渡航に資することができた。

今後の課題としては、次期旅券発給に伴う条例改正及び移行作業に対応するとともに、市町村窓口の職員の専門性向上を図るため、研修等を通じて、きめ細かに支援していく必要がある。

(7) 環境保全対策

① 事業の目的

地球温暖化の進展や河川・湖沼の水質汚濁などの問題に適切に対処し、優れた環境を次の世代へ引き継いでいくため、県民・民間団体・事業者・行政などあらゆる主体が参画・連携しながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指していく。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
85,211	△13,959	—	—	71,252	65,079

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
環境学習支援事業	県	1 地域の環境保全活動リーダーを養成する「エコ・カレッジ」の開催 (1) 委託先 NPO法人エコ・コミュニケーションセンター (2) 修了者 84人 2 環境アドバイザーの派遣等による環境学習の取組支援 (1) 派遣回数 107回 (2) 受講者 4,771人	6,623 (その他 3,729) (一財 2,894)	6,190 (その他 3,308) (一財 2,882)
環境学習・実践活動推進事業	県	1 小学生向け環境実践プログラム「キッズミッション」の配布 配布先 県内全小学校497校 2 中学生向け環境教育プログラムの策定・配布 配布先 県内全中学校238校	2,439 (その他 2,439)	2,437 (その他 2,437)
いばらきエコスタイル広報啓発事業	県	年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」広報啓発事業として展開 (1) 県内一斉省エネキャンペーンの実施 ア 期日 平成30年7月7日 イ 場所 水戸京成百貨店(水戸市と共催) (2) 「いばらきエコチャレンジ」Webへの登録 ア 参加世帯 3,344世帯 イ 賛同世帯 43,058世帯 (3) 「うちエコ診断」の実施 ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会 イ 参加世帯 100世帯 (4) 一般県民向けセミナー開催 4回	7,300 (その他 7,300)	5,882 (その他 5,882)

事業所向け 省エネ対策 推進事業	県	中小規模事業所に対する省エネ診断や省エネ設備導入の補助等により省エネ対策を強化 (1) 省エネルギー診断 エネルギー使用量が一定の規模に満たない事業所に対し、無料で専門家を派遣し、省エネルギー対策の診断・提案を実施 委託先 エヌエス環境(株) 診断件数 58件 (2) 省エネ設備導入経費補助 省エネルギー診断を受診した中小規模事業所が実施する設備更新について、補助を実施 補助先 (有)クレスト外5件 (3) エネルギー管理の専門家を雇用し、大規模事業所から提出される省エネ報告書の解析等を行い、指導・助言を実施	16,062 (その他 9,969) (一財 6,093)	16,009 (その他 9,968) (一財 6,041)
自立・分散型 エネルギー設備 導入促進事業	県	家庭用燃料電池(エネファーム)等を購入する県民への市町村を通じた補助 441件 補助先 日立市外16市町村	25,000 (一財 25,000)	22,050 (一財 22,050)
再生可能 エネルギー普及 推進事業	県	再生可能エネルギーの事業化を目指す市町村等に対し、アドバイザーの派遣を行うとともに、地域の再生可能エネルギーの導入の推進役となる人材を育成するため、研修会を開催 (1) アドバイザー派遣回数 1回 (2) 研修会の開催回数 1回 <国補(10/10)>	948 (国庫 948)	47 (国庫 47)
新規 再生可能エネルギー 導入可能性 調査事業	県	本県海域における洋上風力発電導入の課題等を整理し、地域と共生した洋上風力発電の導入可能性を検討 委託先 国際航業(株)水戸営業所 <国補(10/10)>	12,880 (国庫 12,880)	12,464 (国庫 12,464)
計			71,252	65,079

③ 事業の成果及び今後の課題

エコ・カレッジの開催や環境アドバイザーの派遣など、環境学習の推進を図ることにより、環境保全の重要性についての普及啓発を進めた。

地球温暖化対策として、県民向けには、家庭の省エネ行動を推進する「いばらきエコチャレンジ」や「うちエコ診断」、エコスタイルセミナーを開催するとともに、事業者向けには、中小規模事業所の省エネルギー対策を促進する「省エネルギー診断」や「省エネ設備導入経費補助」を展開することにより、環境に配慮した行動に取り組む契機とすることができた。

また、再生可能エネルギーに関する研修会の開催等により、地域と共生した再生可能エネルギーの普及を促進することができた。

今後の課題としては、環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、「いばらきエコスタイル」として広く呼びかけ、一人ひとりの自主的かつ積極的な取組をさらに進めていく必要があるとともに、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。

(8) 自然環境保全対策

① 事業の目的

優れた風景地である国定公園や県立自然公園における自然を保護するとともに、公園利用者の利便性向上を図るため、施設の整備等を推進する。

また、生物多様性の保全を図るための基本方針等を示す「茨城の生物多様性戦略」（平成26年10月策定）に基づき、生物多様性に関する県民への普及啓発、保全活動への助言、各種調査等を実施する。野生生物の保護及び管理については、鳥獣保護区等を設定し鳥獣の保護に努めるほか、県内で生息域が拡大しているイノシシについて、「イノシシ管理計画（第6期）」に基づく生息数の管理や捕獲の担い手となる狩猟者の確保を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 145,025	千円 △40,676	千円 —	千円 11,988	千円 92,361	千円 84,396

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
自然公園施設管理整備事業	県	自然公園施設の補修・維持管理 1 国定公園 (1) 筑波山頂公衆トイレ蒸発散装置改修 (2) 深峰歩道木製路面排水工設置 2 関東ふれあいの道 案内看板等改修 21基 <国補(4.5/10)等>	千円 21,493 (国庫534) (その他806) (一財20,153)	千円 18,391 (国庫534) (その他806) (一財17,051)
一部新規 生物多様性保全推進事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	1 「茨城の生物多様性戦略」の推進及び生物多様性センターの運営 (1) 普及啓発イベント等の実施 参加者 12,463人 (2) 県内の希少な動植物に関するデータベースの公開 (3) 新利根川における特定外来生物の対策協議会の運営 2 ラムサール条約登録湿地である潤沼の自然環境保全とワイズユースの推進 推進協議会の運営 3 イノシシ個体数の管理強化 (1) 指定管理鳥獣捕獲等事業 ア 拡大防止地域におけるイノシシの生息状況等調査 委託先 (一財)自然環境研究センター イ 県北地域、拡大防止地域、筑波地域でのイノシシの捕獲 64頭 委託先 (一社)茨城県猟友会外1件 (2) 銃猟免許取得研修会の開催 ア 開催回数 3回 イ 参加者 35人	25,551 (国庫8,500) (その他2,511) (一財14,540)	23,290 (国庫8,309) (その他1,776) (一財13,205)

		(3) ハンティングの魅力セミナーの開催 新規 ア 開催回数 2回 イ 参加者 45名 (4) 新人ハンタースキルアップ研修会の開催 新規 ア 開催回数 2回 イ 参加者 43名 4 筑波山ブナ林保全のための環境整備等 (1) 林床ササ刈り 1,035㎡ (2) ロープ柵整備 76.3m <国補(定・2/3)>		
鳥獣保護対策事業	県	1 鳥獣保護区等の指定及び区域の維持管理 2 野生鳥獣の保護等を行う鳥獣保護管理員の配置 95人 3 傷病野生鳥獣の救護の実施 ア 委託先 (公社)茨城県獣医師会 イ 救護件数 276件 4 有害鳥獣(カラス)捕獲に対する補助 ア 補助先 (一社)茨城県猟友会 イ 捕獲羽数 7,463羽 5 野鳥のウイルス保有状況調査の実施 (1) 糞便採取調査 千波湖, 大塚池で年1回実施, すべて陰性 (2) 死亡野鳥調査 35 検体を調査, すべて陰性	30,724 (その他 1,384) (一財 29,340)	28,934 (その他 1,384) (一財 27,550)
狩猟対策事業	県	法令に基づく狩猟免許試験, 免許の更新, 狩猟者登録等 (1) 新規受験者 398人(うち合格者371人) (2) 免許更新者 2,466人 (3) 狩猟者登録件数 4,007件	14,593 (その他 14,593)	13,781 (その他 13,781)
計			92,361	84,396

③ 事業の成果及び今後の課題

国定公園内において、公衆トイレの設備を改修するとともに、登山道に木製路面排水工(水切り)を設置したほか、自然公園内の老朽化した案内看板等を改修したことにより、安全かつ快適な公園利用に資することができた。

また、イノシシの生息域拡大を防止するため、指定管理鳥獣捕獲等事業による生息状況等調査及び捕獲を実施(県北地域, 拡大防止地域, 筑波地域)した結果、イノシシの生息状況を把握し、個体数の管理強化を図ることができた。さらに、ハンティングの魅力セミナーや新人ハンタースキルアップ研修会を新規に開催し、銃猟の魅力について理解促進を図る銃猟免許取得研修会の開催等と併せて、銃猟免許所持者の確保につなげることができた。

さらに、「茨城の生物多様性戦略」に基づき、筑波山サポーター(ボランティア)等の協力を得ながら、特定外来生物の除去活動や筑波山ブナ林の保全活動等を実施した結果、生物多様性保全の促進と県民意識の高揚を図ることができた。

今後とも、貴重な自然環境の保全と持続可能な利用の両立を目指すため、自然環境の変化を的確

に把握し，地域住民等の協力を得ながら，状況に適した事業を実施する必要がある。

(9) 公害の未然防止

ア 公害防止対策

① 事業の目的

環境関係法令及び茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づき，都市・生活型の環境問題に対応するため規制対象事業所への指導を行うとともに，公害防止対策等を推進するため，環境保全施設を設置する事業者等に対して資金の融資や利子補給を行う。

また，航空機騒音や自動車騒音，地盤沈下等の観測，環境中のダイオキシン類の実態把握を行うなど，公害防止対策を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
143,814	△59,139	—	—	84,675	82,095

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
法規制指導事業	県	環境関係法令及び条例に基づく，工場・事業場に対する立入検査 (1) 大気関係施設設置事業場 2,019事業場 立入検査件数 417件 (2) 水質関係特定事業場 8,368事業場 立入検査件数 1,639件	2,771 (一財 2,771)	1,583 (一財 1,583)
環境保全施設資金融資対策事業	県	中小企業者に対する，公害防止施設等の設置資金融資のあっせん及び利子補給 (1) 預託金 16件 21,808千円 (2) 利子補給金 1,132千円	23,025 (その他 21,808) (一財 1,217)	22,940 (その他 21,808) (一財 1,132)
騒音・振動対策事業	県	航空機，新幹線及び自動車に係る騒音・振動調査 1 航空機騒音 (1) 委託先 (株)環境総合研究所外 1件 (2) 調査地点 ア 通年測定 成田国際空港 10地点 百里飛行場 2地点 イ 短期測定 成田国際空港 12地点 百里飛行場 10地点 2 新幹線騒音・振動 (1) 委託先 エヌエス環境(株) (2) 調査地点 2地点 4測定点 3 自動車騒音 (1) 委託先 (株)環境総合研究所 (2) 調査区間 7区間	42,476 (その他 39,318) (一財 3,158)	42,039 (その他 38,576) (一財 3,463)
地盤環境保全対策事業	県	県南・県西地域における地盤変動量調査の実施 測量延長 12市町189km	6,211 (一財 6,211)	6,166 (一財 6,166)

ダイオキシン類環境保全対策事業	県	環境中のダイオキシン類の環境基準の達成状況調査の実施（国等の測定分を除く）		
		(1) 委託先 帝人エコ・サイエンス(株)外 1件		
		(2) 調査地点	10,192	9,367
		ア 大気	10地点 (一財 10,192)	(一財 9,367)
		イ 公共用水域（水質・底質）	26地点	
	ウ 地下水	18地点		
	エ 土壌	18地点		
計			84,675	82,095

③ 事業の成果及び今後の課題

工場等に対する立入検査を実施し、法令等基準の遵守について指導することで、公害を未然に防止することができた。また、各種調査による騒音・振動等の実態や環境基準の達成状況の調査結果に基づき関係機関に騒音対策等の要望を行うとともに、ダイオキシン類の実態把握に努めた。

今後とも、公害を未然に防止するため、工場等の立入検査を実施するとともに、成田国際空港等に係る航空機騒音の実態把握や、環境中のダイオキシン類について環境基準の達成状況調査等を実施する必要がある。

イ 大気保全対策

① 事業の目的

県内の大気環境の監視観測のために、大気汚染測定機器の整備、維持管理等を行い、環境基準の達成状況及び大気保全施策の効果等の確認や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起及び光化学スモッグの緊急時の措置を行う。また、アスベスト対策として、解体等工事現場への立入検査や大気中のアスベスト濃度測定を行う。さらに、フロン類の適正な管理を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
137,738	△12,671	—	—	125,067	120,572

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
大気汚染監視観測対策事業	県	1 大気汚染状況の常時監視		
		(1) 測定局		
		ア 一般大気環境測定局（35局）		
		イ 自動車排出ガス測定局（4局） 計39局		
		(2) 測定項目（二酸化硫黄，PM2.5等）	119,163	116,231
		8項目	(国庫 9,599)	(国庫 9,599)
		2 測定機器の整備等	(その他 2,182)	(その他 2,858)
		(1) 測定機器の新設・更新	(一財 107,382)	(一財 103,774)
		20台		
		(2) 測定機器及びテレメータシステムの保守管理		
		委託先 (株)日立製作所外 2件		
		<国補（10/10）等>		

光化学スモッグ 対策事業	県	1 発生予測情報の提供 (1) 委託先 (一財)日本気象協会 (2) 市町村等への情報配信 (3) 県民へのメール、ホームページ等での周知 2 高濃度時の注意報等の発令 (1) 予報発令 4日 注意報発令 3日 (2) 被害届出 なし 3 注意報発令時等の対応 (1) 市町村等への一斉送信 (2) 協力工場へのばい煙排出量の減少要請	4,607 (一財 4,607)	3,386 (一財 3,386)
アスベスト 対策事業	県	アスベスト使用建築物等の解体等工事現場に対する立入検査 実施件数 235件	389 (一財 389)	235 (一財 235)
地球温暖化 及びオゾン層 保護対策事業	県	1 フロン類充填回収業者の登録 第一種フロン類充填回収業者登録数 1,688件 2 フロン類の管理の適正化に係る立入検査 実施件数 17件	908 (その他 908)	720 (その他 720)
計			125,067	120,572

③ 事業の成果及び今後の課題

大気環境の監視観測により、環境基準の達成状況等を把握するとともに、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグの緊急時の措置を行い、県民の健康被害の未然防止に努めた。また、解体等工事現場へ立入検査を行うことにより、アスベストの飛散防止を図ることができた。さらに、第一種特定製品管理者等への立入検査を実施し、フロン類の適正な管理の推進を図ることができた。

今後とも、光化学オキシダント等環境基準の非達成項目を含む大気環境の状況を把握するため、引き続き常時監視を行う必要がある。また、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグ注意報等の発令、アスベストに係る解体等工事現場への立入検査等を着実に実施し、健康被害を未然に防止していく必要がある。

ウ 水質保全対策

① 事業の目的

公共用水域及び地下水の水質について監視観測等を行い、環境基準の達成状況及び水質保全施策の効果を把握する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 40,938	千円 △10,416	千円 —	千円 —	千円 30,522	千円 29,693

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
公共用水域・ 地下水監視 観測事業	県	水質測定計画に基づく、公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の調査（国等の測定分を除く） (1) 公共用水域	千円 30,522 (一財 30,522)	千円 29,693 (一財 29,693)

		ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会		
		イ 測定地点 122地点		
		(河川82, 湖沼10, 海域30)		
		ウ 測定項目 87項目		
		(2) 地下水		
		ア 委託先 (株)江東微生物研究所		
		イ 測定地点 66地点 (31市町村)		
		ウ 測定項目 28項目		
計			30,522	29,693

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用水域及び地下水の水質に係る監視観測により、環境基準の達成状況等を把握し、県民の健康の保護と生活環境の保全を推進することができた。

今後は、BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率をさらに向上させるため、下水道の整備や合併浄化槽の設置促進等の水質保全対策を進める必要がある。

(10) 霞ヶ浦をはじめとする水質保全対策

ア 霞ヶ浦の水質保全対策

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質保全に向け、「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」（平成28年度～令和2年度）を策定し、その水質目標を達成するため、りんの負荷割合の約半数を占める生活排水や窒素の負荷割合が大きい農地・畜産等の各種発生源から湖内に流入する汚濁負荷の削減対策を重点的に行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
343,785	△81,231	134,142	—	396,696	390,034

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
霞ヶ浦水質保全計画推進事業	県	霞ヶ浦水質浄化対策の総合的かつ一元的な推進 環境審議会霞ヶ浦専門部会の開催 3回	1,079 (一財 1,079)	848 (一財 848)
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	霞ヶ浦に流入する生活系、事業所系、畜産系などからの負荷削減の推進 (1) 排水処理施設等整備に係る無利子融資 ア 預託金 11件 904千円 イ 利子補給金 43千円 (2) 事業所への立入検査及び改善指導 水質保全相談指導員(13人) 立入検査件数 1,212件	41,591 (その他 41,591)	39,890 (その他 39,890)

排水処理施設 りん除去支援 事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	農業集落排水施設の排水から更にりんを除去する 取組への支援 (1) 補助先 土浦市外11市町村 (2) 施設数 35施設	10,625 (その他 10,625)	10,572 (その他 10,572)
水環境調査 研究事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	霞ヶ浦における水質保全に関する調査・研究 (1) 水質環境改善事業 ア 水質変動の解明に関する調査研究 委託先 (株)ヤマニ外2件 イ アオコの動態解明と処理技術に関する調 査研究 委託先 いであ(株) ウ 北浦の窒素動態に関する調査研究 等 委託先 いであ(株)外1件 (2) 農業環境負荷低減研究事業 混合堆肥複合肥料を利用した畑地栽培試験 と環境負荷の解明 等	67,914 (その他 64,574) (一財 3,340)	66,111 (その他 63,016) (一財 3,095)
霞ヶ浦直接浄化 対策検証事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	浄化施設の設置による水質改善状況の検証 (1) 委託先 (株)日立製作所 (2) 対象水域 土浦港 (3) 処理水量 10,000m ³ /日 (4) 処理方式 凝集磁気分離方式	83,962 (その他 83,962)	81,789 (その他 81,789)
霞ヶ浦流域重点 対策推進事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	1 浄化装置の設置による河川水等の直接浄化 (1) 土浦市虫掛 ア 委託先 復建調査設計(株) イ 内容 浄化装置の運転・維持管理業務 (2) 石田湖岸 ア 委託先 (株)西原環境 イ 内容 浄化装置の設置, 運転・維持管理業務 2 調査研究 (1) 委託先 いであ(株) (2) 対象水域 新川(土浦市) (3) 内容 汚濁状況の把握及び汚濁機構の解明	175,940 (その他 175,940)	175,273 (その他 175,273)
霞ヶ浦・北浦 アオコ対策事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	霞ヶ浦におけるアオコ対策の実施 (1) 委託先 (株)eco city (2) アオコ対策連絡会議の開催 2回 (3) アオコ抑制装置の設置 1か所 新川(土浦市)	15,585 (その他 15,585)	15,551 (その他 15,551)
計			396,696	390,034

③ 事業の成果及び今後の課題

「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」では、湖内の水質（COD：化学的酸素要求量）目標を、令和2年度に7.4mg/lとしている。第7期計画に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、汚濁負荷削減対策事業を全庁的に推進し、平成30年度においては、7.3mg/lと目標値と同程度であった。

今後は、令和3年4月1日に施行される小規模事業所への規制強化と併せ、関係各課と連携し、森林湖沼環境税を活用して、生活排水等対策を最重点とし、併せて農地・畜産対策、県民意識の醸

成及び水辺環境の保全を推進していく。

イ 普及啓発・市民団体の支援

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質浄化の推進には、住民一人ひとりが認識を持つことが必要であることから、霞ヶ浦環境科学センターが中心となり、地域住民への水質保全に対する意識の向上を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
94,129	△6,747	—	—	87,382	85,332

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
霞ヶ浦環境科学センターにおける普及啓発・市民団体の支援事業（森林湖沼環境税活用事業）	県	1 霞ヶ浦環境学習等推進事業 自然観察会や霞ヶ浦学講座等の開催 (1) 霞ヶ浦自然観察会 11回 370人 (2) 霞ヶ浦学講座 16回 563人 (3) 霞ヶ浦出前講座 49回 2,340人		
		2 市民団体活動の活性化と住民意識の高揚の推進 (1) 活動経費の補助や機材の貸出 補助先 (一社)霞ヶ浦市民協会外27団体 (2) 霞ヶ浦に関するシンポジウム等の開催 ア 開催回数 11回 イ 参加者 829人		
		3 霞ヶ浦水質浄化強調月間 海の日（7月16日）から霞ヶ浦の日（9月1日）における各種啓発活動の実施 (1) 霞ヶ浦環境科学センター夏まつり ア 委託先 (株)イトピック外1件 イ 参加者 4,800人 (2) 水質浄化ポスター募集 応募点数 931点	28,739 (その他 20,126) (一財 8,613)	27,127 (その他 18,363) (一財 8,764)
		4 水質浄化運動促進事業 流入河川の上・下流域や、住民と行政が連携・一体となった水質浄化運動（霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦）の推進 補助先 霞ヶ浦問題協議会 参加者 118,524人		
県民参加水質保全活動推進事業（森林湖沼環境税活用事業）	県	小中学生等の水質保全意識の醸成 「霞ヶ浦湖上体験スクール」の実施 ア 委託先 関鉄観光(株)外1件 イ 実施回数 310回 ウ 参加者 9,585人	58,643 (その他 58,643)	58,205 (その他 58,205)
計			87,382	85,332

③ 事業の成果及び今後の課題

自然に対する親しみを涵養するための霞ヶ浦自然観察会や霞ヶ浦出前講座の開催，環境活動啓発のリーダーを養成するための霞ヶ浦学講座等の実施など，県民の水質保全意識の醸成を図ることができた。

ウ その他の湖沼の水質保全対策

① 事業の目的

澗沼については「第4期澗沼水質保全計画」（平成27年度～令和元年度），牛久沼については「第4期牛久沼水質保全計画」（平成29年度～令和3年度）で定めた水質目標を達成するため，クリーンアップひぬまネットワーク，牛久沼流域水質浄化対策協議会を中心に浄化実践活動等を行うとともに，市町村の浄化対策事業等を支援する。

千波湖については，水戸市が行うアオコ対策に対して支援する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 13,648	千円 △160	千円 －	千円 －	千円 13,488	千円 13,454

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
澗沼水質保全対策事業	クリーンアップひぬまネットワーク	澗沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 補助先クリーンアップひぬまネットワーク (2) 澗沼湖岸等でのごみ拾いの実施 参加者 560人 (3) 水質浄化ポスターの募集 応募点数 346点	千円 1,635 (一財 1,635)	千円 1,605 (一財 1,605)
牛久沼水質保全対策事業	牛久沼流域水質浄化対策協議会	牛久沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 補助先 牛久沼流域水質浄化対策協議会 (2) 清掃活動 参加者 5,002人 (3) 水質浄化ポスターの募集 応募点数 588点 (4) 食用廃油の回収 回収量 3,605ℓ	513 (一財 513)	509 (一財 509)
千波湖アオコ対策事業 (森林湖沼環境税活用事業)	水戸市	千波湖におけるアオコ対策の実施 (1) 補助先 水戸市 (2) アオコ抑制装置設置 1か所 (3) 処理水量 24t/日	11,340 (その他 11,340)	11,340 (その他 11,340)
計			13,488	13,454

③ 事業の成果及び今後の課題

湖内の水質（COD）目標を，「第4期澗沼水質保全計画」では令和元年度に 5.5mg / ℓ，「第4

期牛久沼水質保全計画」では令和3年度に6.7mg/lとしている。これまで浄化対策事業を推進してきたが、平成30年度において、瀬沼については6.2mg/l、牛久沼についても8.0mg/lとそれぞれ目標値を上回った。千波湖については、湖内にアオコ抑制装置を設置し、吸着浄化剤を用いて植物プランクトンや浮遊物質、りん等を除去することで、アオコの発生を抑制し集積防止を図ることができた。

今後も、地域住民や団体等による水質浄化実践活動の促進などにより、水質浄化に取り組んでいく必要がある。

エ 浄化槽対策

① 事業の目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置費用の一部を補助することにより、浄化槽の設置を促進する。特に、霞ヶ浦等湖沼の流域については、湖沼の富栄養化を防止するため高度処理型浄化槽の設置を促進する。

また、浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽管理者等に対する啓発及び法定検査未受検者に対する受検指導を実施する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
735,914	△85,172	—	—	650,742	575,311

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
浄化槽普及推進事業	市町村	1 浄化槽普及促進のための設置費用の補助 (1) 補助先 水戸市外41市町村 (2) 補助基数 2,571基 (3) 主な流域別設置基数 ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 848基 イ 瀬沼流域(水戸市外5市町) 282基 ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 55基 2 浄化槽の適正な維持管理のための啓発指導 (1) 啓発リーフレットの作成, 配布等 61,000部 (2) 不適正管理者に対する改善指導 3 浄化槽管理の適正化の推進 (1) 浄化槽保守点検業者の登録 業者登録数(平成31年3月末現在) 488件 (2) 浄化槽設置台帳の更新	223,682 (その他 6,502) (一財 217,180)	203,051 (その他 7,275) (一財 195,776)
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業(森林湖沼環境税活用事業)	市町村	霞ヶ浦等の水質浄化を図る高度処理型浄化槽の設置費用及び単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助 (1) 補助先 水戸市外41市町村 (2) 補助基数 設置1,276基, 撤去574基 (3) 主な流域別設置基数等 ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 設置848基, 撤去296基 イ 瀬沼流域(水戸市外5市町)	427,060 (その他 427,060)	372,260 (その他 372,260)

		設置282基, 撤去 58基 ウ 牛久沼流域 (牛久市外3市) 設置 55基, 撤去 13基		
計			650,742	575,311

③ 事業の成果及び今後の課題

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、高度処理型浄化槽の設置1,276基（N型1,146基，NP型130基），単独処理浄化槽の撤去574基に対して補助を実施し，合併浄化槽の設置を促進した。今後も，広報，啓発を徹底し，浄化槽の設置を促進していく必要がある。

また，浄化槽の適正管理を図るため，適正な維持管理を呼びかけるリーフレットの配布や，法定検査の未受検者に対する受検指導を実施した結果，平成30年度の法定検査の受検率は40.7%で平成29年度よりも1.8%向上した。しかし，法定検査の受検率は依然として全国平均を下回る状況にあるため，今後も法定検査受検の促進に取り組んでいく必要がある。

オ 世界湖沼会議の開催準備

① 事業の目的

富栄養化や飲料水の確保などの湖沼や貯水池をとりまく環境問題について議論する国際会議である世界湖沼会議を，平成30年10月に本県で2回目の会議を23年ぶりに開催し，湖沼問題解決や生態系維持に係る気運醸成を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
173,466	△33,144	—	—	140,322	138,767

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
世界湖沼会議 開催準備事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県 第17回世界 湖沼会議 実行委員会 霞ヶ浦問題 協議会 市民団体等	1 会議概要 (1) テーマ 人と湖沼の共生ー持続可能な生態系サービスを目指してー (2) 会期 平成30年10月15日～19日 ※会期前プログラムを平成30年5月4日～平成30年10月14日に実施	140,322	138,767
		2 参加人数等 (1) 参加数 ア 延べ人数 約6,800名 (内 学生会議 1,300名) イ サテライト会場 約43,000名 (2) 発表・出展数(公募) ア 分科会 口頭発表:238件 ポスター発表:180件 イ 霞ヶ浦セッション ポスター:35件	(その他 140,322)	(その他 138,767)

		ウ 学生会議 エ 展示会 3 宣言 (1) いばらき霞ヶ浦宣言2018 閉会式で発信 (2) 湖沼水環境保全に関する自治体連携設立宣言 (茨城県, 滋賀県, 長野県, 鳥取県及び島根県)	口頭発表: 27件 ポスター発表: 64件 69小間 (42企業・団体)		
計				140,322	138,767

③ 事業の成果及び今後の課題

世界湖沼会議には、会期中約5,500人の参加があり、会期前プログラムを含めると約5万人の方が関わるイベントとなり、研究者や企業、市民団体等が情報を交換・共有する貴重な機会となった。

今後は、世界湖沼会議での議論や霞ヶ浦宣言で示された行政の役割を踏まえ、子どもたちを含めた県民参加による環境保全活動や、環境学習をとおり、県民意識の醸成を図りながら、県内湖沼の水質浄化に取り組んでいく。

(11) 廃棄物対策

ア いばらきゼロエミッションの推進

① 事業の目的

廃棄物の排出をできるだけ抑制するとともに、排出された廃棄物については循環的に利用し、利用できないものについては適正に処分することにより実現される「循環型社会」の形成に向けて、県民、事業者等による主体的な取組を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
26,477	△10,234	—	—	16,243	15,707

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
一部新規 総合ごみ 減量化 対策事業	県	ごみの排出抑制を図るため、食品ロスの削減や3Rの促進に関する普及啓発を実施 (1) 食品ロスの削減の促進 新規 ア いばらき食べきり協力店 111店 イ 啓発ポスター 2,700部 ウ 街頭キャンペーン 平成30年12月12日 (2) ポスター・標語コンテスト ア 応募数 ポスター 517点, 標語 492点 イ 優秀作品の表彰 平成30年11月29日 ウ 啓発ポスターの掲示 (ファミリーマート等) 370部 (3) ごみゼロの日環境美化キャンペーン 環境美化活動への参加者数 27.2万人 (4) 集団回収優良団体の表彰	2,116 (国庫 456) (その他 283) (一財 1,377)	1,949 (国庫 412) (その他 300) (一財 1,237)

		受賞団体 計9団体 (知事賞1, 部長賞3, 部長奨励賞5) (5) エコ・ショップ制度 認定数(平成31年1月1日現在) 433店 (6) リサイクル製品の認定 ア リサイクル製品の募集 チラシ5,400部 イ 認定製品数(平成31年3月末現在) 16製品 <国補(1/2)等>		
一部新規 減量化・再資源化 促進事業	県	排出事業者に対する相談対応・情報提供及び有害使用済機器保管業者等への指導 (1) 茨城県再資源化指導センター委託 ア 委託先 (一社)茨城県産業資源循環協会 イ 相談実績 457件 (2) 多量排出事業者の処理計画策定 計画策定件数 488件 (3) 有害使用済機器保管業者等への指導 新規 届出件数 13件	8,113 (その他3) (一財8,110)	7,934 (その他6) (一財7,928)
一般廃棄物 対策事業	県	一般廃棄物の処理を担う市町村等への助言・情報提供及び一般廃棄物処理施設設置に関する許可等 (1) ごみ処理施設の整備に係る国の財政支援 循環型社会形成推進交付金等 12団体, 74億円 (2) 市町村等職員を対象とする研修会 ア 3R促進(平成30年12月18日) 参加者72人 イ 災害廃棄物処理(平成30年7月12日) 参加者107人 (3) 一般廃棄物処理施設の許可等 許可件数 新規4件, 変更2件	602 (その他602)	506 (その他506)
海岸漂着物地域 対策推進事業	市町村	市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業 に対する補助 補助先 ひたちなか市外3市町 <(国7/10)市町村3/10>	5,412 (国庫5,412)	5,318 (国庫5,318)
計			16,243	15,707

③ 事業の成果及び今後の課題

廃棄物の排出抑制, 再使用, 再生利用を推進するための各種事業の実施により, 循環型社会形成に向けた意識高揚が図られ, 平成29年度の1人1日当たりのごみ排出量は, 前年度とほぼ同水準の985gとなっている。

今後の課題としては, 持続可能な循環型社会形成に向け, 市町村等と連携し, 一般廃棄物の排出抑制対策をより一層推進するとともに, 市町村等が行うごみ処理において, 再生利用率のさらなる向上や, 大規模自然災害に際しての災害廃棄物の処理の円滑化を図る必要がある。

イ 産業廃棄物対策

① 事業の目的

産業廃棄物処理施設の設置等に係る審査及び許可を行うとともに、施設への立入検査を実施し、産業廃棄物の適正な処理を推進する。

また、廃棄物処理法に基づく処理業者（収集運搬業、処分業）の許可を行うほか、処理業者に対して産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図るための講習会を開催する。

さらに、使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や解体施設への立入検査の実施により、使用済自動車のリサイクル及び適正処理を推進するとともに、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理基金への拠出やPCB廃棄物の掘り起こし再調査等により、PCB廃棄物の適正な保管と早期の処理を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 215,702	千円 △16,302	千円 —	千円 —	千円 199,400	千円 197,789

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
産業廃棄物対策事業	市町業者	1 中間処理施設設置等に係る許可等や処理施設への立入検査 (1) 許可等件数 新規27件, 変更6件 (2) 立入検査事業所 73事業所	千円	千円
		2 産業廃棄物処理業の許可及び講習会の開催 (1) 許可件数(新規, 更新, 変更) 1,550件 (2) 講習会参加者 269人		
産業廃棄物対策事業	市町業者	3 使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や施設への立入検査 (1) 登録許可件数 新規45件, 更新69件 (2) 立入検査事業所 140事業所	199,400 (その他 119,811) (一財 79,589)	197,789 (その他 124,985) (一財 72,804)
		4 PCB廃棄物処理の推進 (1) PCB廃棄物処理基金に対する拠出 (2) PCB廃棄物掘り起こし再調査業務委託委託先 (株)ゼンリン (3) 県保有PCB廃棄物収集運搬業務委託委託先 五光物流(株) (4) 県保有PCB廃棄物処理委託委託先 中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道PCB処理事業所		
計			199,400	197,789

③ 事業の成果及び今後の課題

産業廃棄物処理業者に対し、立入検査や行政指導を行うとともに、講演会を開催することにより、産業廃棄物処理施設における産業廃棄物の適正な処理を推進した。

また、使用済自動車の解体業者及び破砕業者に対し、立入検査や行政指導を行うことにより、使

用済自動車の適正な処理及びリサイクルを推進した。

さらに、PCB廃棄物処理基金への拠出等を行うとともに、PCB廃棄物の掘り起こし再調査により、県内の未届出のPCB廃棄物を把握し、適正な保管と適正な処理を推進した。

今後の課題としては、廃棄物処理法や自動車リサイクル法に基づく適正な処理や施設の維持管理を行っていない事業者への指導を強化し、さらなる適正処理を推進する必要がある。また、未処理のPCB廃棄物について、その適正な保管と早期の処理を推進し、処理期限までに、確実に処理を完了させる必要がある。

ウ 不法投棄対策

① 事業の目的

不法投棄事案の解決には早期発見・早期対応が重要なことから、鹿行、県南及び県西地域の県境の橋付近や高速道路インターチェンジ付近に設置している監視カメラの活用、不法投棄監視協定締結の推進等により、監視指導体制と発見通報体制を強化する。

また、土砂等による土地の埋立て等については、「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき必要な規制及び指導を行い、生活環境を保全し災害を防止する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
99,737	12,302	—	—	112,039	102,818

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
不法投棄対策事業	県	1 不法投棄等の監視指導体制の充実強化 (1) 不法投棄監視班の設置 (2) 県民センター毎の不法投棄防止対策連絡協議会の開催 各1回 (3) 民間警備会社への監視委託 ア 委託先 国際警備保障(株) イ 監視箇所数 延べ395箇所 (4) 監視カメラ、ドローンの活用 (5) 建設解体工事現場パトロール 397件 (6) 市町村職員への産業廃棄物に係る立入検査権の付与(県職員併任の発令) 全市町村338人	112,039 (その他 23,270)	102,818 (その他 19,807)
		2 不法投棄等の発見通報体制の強化 (1) ボランティアU・D・監視員制度の運営 ア 委託先 (一社)茨城県産業資源循環協会 イ 監視員数 369人 (2) 不法投棄監視協定締結団体による監視 39団体 2企業 (3) 不法投棄110番による情報収集	(一財 88,769)	(一財 83,011)
		3 不法投棄防止強調月間(6月、11月)における啓発活動等の実施 (1) 街頭キャンペーンによる啓発活動 5回 (2) スカイ及びブランドパトロールの実施		

		ア スカイパトロール	4回		
		イ ランドパトロール	10回		
		(3) 産業廃棄物運搬車両一斉検査の実施	4回		
	4	(一社)茨城県産業資源循環協会等と連携したボランティア撤去事業の実施	6回		
	5	不法投棄等事案の周辺環境への影響調査			
		(1) 不法投棄等廃棄物影響調査分析業務委託			
		ア 委託先 (一社)茨城県環境管理協会			
		イ 調査箇所数	95箇所		
		(2) 不法投棄廃棄物等調査分析業務委託			
		ア 委託先 日本物理探鑛(株)			
		イ 調査箇所数	108箇所		
	6	茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の運用			
		(1) 土地の埋立て等の許可			
		ア 許可件数	7件		
		イ 変更許可件数	15件		
		(2) 土砂等の埋立て等の監視, 撤去等の指導			
	計			112,039	102,818

③ 事業の成果及び今後の課題

不法投棄の新規発見件数は、平成15年度をピークとして減少傾向にあり、未然防止、早期発見及び早期対応に努めた結果、平成27年度以降100件を下回っていたが、ゲリラ的な不法投棄が増えたことにより、平成30年度は101件となった。

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき、事業者に必要な指導を行うとともに、不適正な土砂等の埋立て等に対し撤去指導を行い、適正な土地の埋立て等を推進した。

今後の課題としては、リニア中央新幹線整備などの大規模プロジェクトを控え、不法投棄や不適正な土砂等の埋立て等が増加するおそれもあることから、未然防止対策、監視指導体制及び発見通報体制の強化を図る必要がある。また、平成18年度以降500件前後で推移している不法投棄の未解決事案について、生活環境の保全上の支障が生じないように引き続き撤去指導と事案の管理を強化していく必要がある。

(12) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備

① 事業の目的

茨城カシマスタジアムにおけるサッカー競技開催や聖火リレーの実施に向けた準備を着実に進めるとともに、大会参加国の事前キャンプ誘致やホストタウンの登録を推進することにより、東京オリンピック・パラリンピックを契機として本県の魅力を世界に発信し、国際交流や地域の活性化を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
58,043	△7,860	—	—	50,183	48,874

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
東京オリンピック・パラリンピック推進事業	東京都 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議	<p>1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議（茨城県推進会議）の運営</p> <p>(1) 第2回総会の開催 期 日 平成30年6月28日 構成員 県，県議会，市町村，市議会議長会，町村議会議長会，関係機関・団体等</p> <p>(2) 専門部会の設置運営 交通輸送対策，ボランティア，機運醸成，聖火リレー，セキュリティ，医療救護の各分野において，専門部会を設置・運営</p> <p>2 大会開催準備 大会組織委員会や関係機関と連携し，開催に向けた各種取組を推進</p> <p>(1) 交通輸送対策 茨城県輸送連絡調整会議の開催 ・第2回会議 期 日 平成30年4月26日 ・第3回会議 期 日 平成30年11月22日</p> <p>(2) ボランティアの育成・確保 ア 第2回ボランティア部会の開催 期 日 平成30年7月19日 イ 茨城県都市ボランティアの募集 (ア) 募集期間 平成30年9月18日～12月10日 (イ) 結 果 874人から応募があり，書類選考・面談により857人を登録</p> <p>(3) 機運醸成 ア 機運醸成・おもてなし部会の開催（3回） イ ラッピングバス 水戸～東京間 高速バス3台運行 ウ 専用ホームページでの情報発信 エ カウントダウンイベントの開催 ・2年前イベント（H30.7.29） ・500日前イベント（H31.3.12） オ 各種イベント等へのPR ブース出展</p> <p>(4) 聖火リレー 東京2020オリンピック聖火リレー茨城県実行委員会の開催</p> <p>(5) 警備対策 第1回茨城県セキュリティ連絡調整会議の開催 期 日 平成30年9月4日</p> <p>(6) 救急医療対策</p>	50,183 (その他 21,701) (一財 28,482)	48,874 (その他 20,928) (一財 27,946)

		第1回医療救護部会の開催 期 日 平成30年12月14日 3 事前キャンプ誘致 市町村と連携・協力した事前キャンプ誘致等, 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取 組の推進 (1) 市町村連絡会議の開催 4回 (2) 茨城県キャンプ誘致活動事業補助金 補助先 常陸大宮市外9市町村 (3) 県内施設情報提供, 各国視察等対応 ア ホームページでの情報提供 イ 視察対応(大使館, 競技団体等) 9か国 (4) 県内市町村ホストタウン登録促進 (5) 県ホストタウン交流事業の実施		
計			50,183	48,874

③ 事業の成果及び今後の課題

官民一体の推進組織である茨城県推進会議において、交通輸送やボランティア、聖火リレーなど大会開催に向けた各種準備を進めた。また、カウントダウンイベントの開催や各種イベント等へのPRブースの出展、ラッピングバスによる広告等により、機運醸成を図った。

事前キャンプ誘致・ホストタウン推進については、市町村連絡会議での情報提供や県・市町村取組事例紹介、市町村と連携した各国視察対応を実施した。また、10市町村がキャンプ誘致活動事業補助金を活用し県内市町村の取組推進が図られた。これらの取組により、誘致相手国との「事前キャンプ実施に向けた基本合意書」が6件締結された。

今後とも、大会開催準備や機運醸成を進めるとともに、事前キャンプ誘致等を進め、東京オリンピック・パラリンピックを契機として本県の魅力を世界に発信し、国際交流や地域の活性化を図る必要がある。